

日本共産党港区議会議員
星野たかし区政報告

発行
港区芝公園1-5-25
☎(3578) 2111
内線2945~6
FAX(3578) 2947
日本共産党港区議員団

ご意見・ご相談は
お気軽にどうぞ
TEL・FAX(星野自宅)
3449-1202

1999年第2回
定例区議会報告

**平和憲法を守り
戦争法を許さない政府を**



日本共産党東京一区 区政対策委員長 **大塚 淳子**

今、国会では、自民・自法の成立強行をはじめ反動
由・公明が連合して、戦争 政治を強引に押し進めてい
ます。同時にそのことによ
って自らの基盤を揺り崩し
ているとも言えます。

平和憲法を守り、戦争法
の発動を許さない政府を一
日も早く実現させなければ
なりません。

来るべき総選挙での日本
共産党の躍進、とりわけ都
心の東京一区での議席の獲
得は重要です。

また港区は、区長選挙も開
近に迫っています。

みなさんとともに全力を
あげて奮闘する決意です。

どうなっているの？介護保険、シニア開催



竹内哲之助さん 金子秀平さん 小池 晃さん 石井正明さん

「介護保険を考える港の
会」は、六月二十九日勤労福
祉会館で、シンポジウムど
うなっているの？介護保
険」を開催。当日は雨にも
かかわらず二〇〇人を越え
る参加者が会場に詰め掛
け、会場に入り切らないた
めに帰る方もではどの大
盛況、介護保険に対する関
心の強さが表れていまし
た。

石井正明（港区保健福祉
部介護保険課長）小池晃日
本共産党参議院議員、金子
秀平（志田町診療所所長）
竹内哲之助（福祉専門学校

**よりよい介護制度に
超満員、切実な要求・意見が...**

講師の各氏がパネリスト
を務めそれぞれの立場で発
言。それを受けた会場から
の発言は、介護制度に対す
る質問や、認定のあり方、
介護サービスが足りるのか
といった質問が数多く出さ
れました。

働きながら母親の介護を
しているという女性は「今
年の2月から、それまで一
日六時間週三回きていただ
いていたヘルパーさんが、
一日三時間に減らされ、足
りない分は民間のヘルパー
を頼んでいる。その費用が
に」「介護保険を考える港
の会」の準備会では、シンポ
ジウムの案内を町会長、老
人会会長、民生委員など五
人の実現・特養ホームの建設
の福祉を後退させない三項
訴えが、行われました。

月十二万円にもなり、介護
保険が導入される前から大
変です。長生きしてはいけ
ないのでしょうか。」とい
う訴えがされました。

「介護保険を考える港の
の会」への入会のお誘い、
保険料・利用料の減免制度
の現状・特養ホームの建設



共産党区議団と一票の会共同で
「敬老金支給条例」を提案

定例会最終日の七月一日、日本共産党港区議員団は「一
票の会」の秋元ゆきひさ議員と共同で、「東京都港区敬
老金支給に関する条例案」を提案しました。

港区は、敬老金の支給を一九九七年度から廃止し、高
齢者をはじめ多くの区民から復活を望む声が寄せられて
います。

都心区で敬老金を廃止したのは港区だけで、千代田区
では七十五歳以上一万円、九十五歳以上九千九百五十
円、百歳以上四万五千円が支給されており、中央区七十
五歳以上、新宿区七十五歳以上など八区が支給していま
す。

提案した条例案は、七十歳以上の高齢者を対象に毎年
敬老の日に七千円を支給し、長寿を祝うことを目的とし
ています。

議員団は、代表質問でも取り上げ、条例提案に先立
ち、すべての会派に共同提案を申し入れました。

条例案は私の所属している保健福祉常任委員会で審議
されることになっており、区民の皆さんにも幅広く訴え、
実現へ向け全力をあげてまいります。

日本共産党議員の代表質問と一般質問

六月二十三日、区議選後初めての定例会に当たり、日本共産党議員団を代表して風見利男議員が質問し、また初当選した、いのくま正一議員が二十四日に一般質問を行いました。

代表質問と一般質問の項目は、次の通りです。

【代表質問】

- ①敬老祝金を復活し、七十歳以上のお年寄り全員に（都心区では港区だけが廃止）
- ②公有地を活用し、子育て世代も住める安い家賃の住宅建設
- ③財源措置も含め、保険料・利用料の減免など介護保険の充実
- ④保育園のゼロ歳から二歳児の定員枠の拡大、入園予約制

- ⑤子育て支援のため乳幼児医療費の無料を小学六年生まで拡大
- ⑥区内中小企業の仕事確保
- ⑦生徒の安全確保などのため学校施設の改善を早急に
- ⑧本村小学校の四十一人学級を改めよ

【一般質問】

- ①芝公園は超高層ホテルではなく、緑と文化財を守り、広域避難場所として確保すべき
- ②文化財保護法による学術調査、歴史的文化財の移設の全容調査
- ③港区をキャンパルの町にするな
- ④固定資産税の減税、銀行などの差押えから区民を守れ
- ⑤学校跡地などの活用で、新橋あたご地域に特別養護老人ホームを

芝公園に超高層ホテル計画の西武鉄道 40年前に文化財を埼玉に運び去り ＝教育長も「心が痛む」と答弁＝



ユネスコ村へ移設された勒額門



不動寺にある約70基の青銅の灯籠

共産党議員団の調査で、芝公園にあった文化財が埼玉県内に移設されたことが明らかになりました。台徳院（徳川二代将軍秀忠）霊廟の前にあった勒額門、霊源院（淀君の妹）の霊所の通用門であった丁子門、そして御成門などが、埼玉県のユネスコ村・不動寺に移設されたのです。いづれも国指定の重要文化財で、道にも協力させ、増上寺や芝公園にあった、石灯籠、絵画、門などの「歴史的文化財が現在どこに移設されたのか、緊急に全容を調べ、相当数使われていたり、灯籠を逆さまに埋めて、石のテンプルにも使っているのです。青銅の灯籠も不動寺の山頂に約70基ありま

使用料還付金不正支出問題で 真相解明と再発防止で申し入れ

七月五日、日本共産党港区議員団は、港区教育長にたいし、港区立スポーツセンターにおける公金横領問題の全容解明と再発防止について申し入れました。

港区教育委員会は、昨年六月に「疑惑」を発見し、十月容疑者を特定せず、警察に告発していましたが、内部告発で事件が明るみにするまで隠していました。

教育委員会によると、「公金横領」はスポーツセンターにおけるグラウンドやテニスコートなどの使用料の払い戻し金を、書類を偽造し横領していたもので、九五年（平成七年）度から三年間で三百万円になるとのことです。

申し入れは、①今まで判明している事実の公開、②関係書類の保存、③調査委員会の設置、④再発防止体制をとることを求めています。

介護・保険 実態にあった、公正・公平な「認定審査」を

二十八日、港区議会保健福祉常任委員会が開かれ、介護保険に関する初めての条例である「介護認定審査会」の委員の定数を定める条例が審議されました。

来年四月からの介護サービスを受けるため十月から申請が始まります。港区は四千人の申請者を見込んでいます。

介護申請をおこなうと、調査員が訪問し八十五項目の調査を行い、その結果を基にコンピュータによる「次判定」を行います。これまでの厚生省の「モデル事業」でもコンピュータによる「次判定」が、心身状況だけで家族状況や経済状況・住宅状況などの介護の実態が反映されない問題点も明らかになりました。

介護認定審査会では、一、次判定結果・調査委員の特記事項・かかりつけ医の意見書を基に介護認定の判定を行います。

二十一日、この判定で住民にとっては、介護が受けられるかどうか、介護サービスの内容などが決まる訳です。審査会での十分な審議時間や体制が保障されなければなりません。

日本共産党は、十分な審査・判定を保障させるため六ヶ月間の実績をふまえ、審査委員の定数や、審査委員会のあり方、など十分に検討し問題が明らかになった時点で、定数、委員会のあり方などを再検討する「すべ」を求め、理事者は「介護保険条例の策定に反映させる」と答弁しました。

港区での審査委員の定数は六十人で、十二グループにわけ、一グループの定員は五人。一回の審査で四十人の方の審査を見込んでいます。

総選挙準備募金にご協力をお願いいたします

日本共産党は、企業・団体献金も、政党助成金もいっさい受け取っておりません。財政も含め、国民の皆さんにささえていただく—これが「国民が主人公」を貫く日本共産党の立場です。